

第15回京都府肝炎対策協議会 開催概要

1 日時

令和5年7月6日（木）午後6時から午後7時まで

2 場所

オンライン（zoom）

3 出席者（所属団体順）

肝炎対策協議会委員 13名

高井 淳	京都大学大学院医学研究科 助教（消化器内科学）
山口 寛二	京都府立医科大学大学院医学研究科 准教授（消化器内科学）
禹 満	一般社団法人京都府医師会 理事
土谷 有美	一般社団法人京都府薬剤師会 理事
長谷川 泰子	公益社団法人京都府看護協会 第一副会長
中島 智樹	京都済生会病院 診療部長・感染制御部長 （京都府感染症対策委員会 肝炎部会長）
阪上 順一	一般社団法人京都府病院協会 理事
富士原 正人	一般社団法人京都私立病院協会 副会長
田中 征一郎	京都肝炎友の会 世話人
上領 孝枝	京都市保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課 健康危機対策担当課長
田口 茂仁	宇治市健康長寿部健康づくり推進課 課長
畑中 博之	井手町保健センター 所長、井手町地域包括支援センター 所長
時田 和彦	京都府南丹保健所長

ほか 傍聴者 6名

4 議題

- 令和4年度及び令和5年度の京都府の肝炎対策について
- 肝炎コーディネーター制度について
- 次期保健医療計画（骨子）について

5 内容

<概要>

以下について意見が出された。

- ・ 肝炎コーディネーターの活動を支援するための「活動事例の共有」について
- ・ 次期保健医療計画を推進するうえで効果的な啓発について

(1) 挨拶（奥田保健医療対策監）

(2) 協議事項及び報告事項

互選により、京都済生会病院診療部長・感染制御部長（京都府感染症対策委員会 肝炎部会長）の中島委員を座長とし、協議事項及び報告事項について事務局から資料に基づき説明。

協議事項及び報告事項についての意見・質疑等

＜令和4年度及び令和5年度の京都府の肝炎対策について＞

特になし

＜肝炎コーディネーター制度について＞

（委員意見） 肝炎コーディネーター活動状況報告書にて寄せられた意見等について、今後、京都府として実際に採り入れようとしている意見等はあるか。

（事務局） →「肝炎コーディネーター通信」にて活動事例の掲載を計画している。先に「肝炎コーディネーター通信」の発行を進め、今後は、通信を通して得られた意見を含めて検討する。

（委員意見） →肝炎コーディネーターから京都府への要望として、「活動事例の共有」が挙がっており、これが優先順位の高い支援と考えられる。肝炎コーディネーターに認定されても、求められる具体的な活動の明確化までに至っていないため、他の事例を参考として、自己の改善に繋げていきたいという考え方がある。

（委員意見） →意見交換の場を設け、互いの活動を共有しながら課題を見出し、解決した結果を通信で共有していく循環を生み出したい。

（委員意見） →具体的な問題点を挙げていくうえでも、活動事例の共有は最も優先順位の高い支援といえる。

（委員意見） 通信の発行頻度はどの程度の子定か。

（委員意見） →通信の発行が疎らであれば、活動事例の共有は難しいと考えられる。

（事務局） →発行頻度は未定であり、活動事例を掲載した通信に寄せられる意見を含め、検討する。

（委員意見） →他の分野で活動する肝炎コーディネーターとの事例共有は速やかに行いたい。

（委員意見） 企業に雇用される産業保健師は、社員の健康チェックや悩みへの相談対応を業務とする。産業保健師にも肝炎コーディネーター研修に参加いただき、その活動を支援することは、職域での肝炎対策に有効と考えられる。

（委員意見） →産業保健師の職務内容は、肝炎対策のイメージと合致する。また、外来の医療秘書のなかにも肝炎コーディネーターに興味を持つ者

がいと聞いている。

<次期保健医療計画（骨子）について>

- (委員意見) 骨子案における「人権尊重」の明示は、現計画からの大きな変更点であり、目新しい。その他は、現計画からの若干の修正となっている。
- (委員意見) →骨子案のとおりで良いと考える。
- (委員意見) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業は、対象が拡大されたといえども、助成を受けるには依然として厳しい事業である。京都府の実績は何件か。
- (事務局) →令和4年度における京都府の助成件数は、16件である。
- (委員意見) →肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業は、B・C型肝炎ウイルスを原因とする肝がん・肝硬変を対象としている。一方で、肝がん・肝硬変の原因のうち、ウイルス性の占める割合は減少し、生活習慣やアルコールといった非ウイルス性の割合が増加している。本事業は、あくまでもウイルス性に限る事業であろうか。
- (委員意見) →事業開始当時は、ウイルス性が主たる原因と想定されていたため、当事業ではB・C型肝炎ウイルスに限られている。B・C型肝炎ウイルスによる静脈瘤や肝内胆管がんも本事業の助成対象となるなど、B・C型肝炎ウイルスに限定しても多くの方が対象となる。一方で、助成を受けるには世帯年収370万円以下であることも要件とされており、要件を満たす者の拾い上げが十分にできていないと考えられる。
- (委員意見) 肝炎対策を推進するうえで、職域の関与は不可欠である。肝炎対策への取組みは会社によって差があり、対策が十分に浸透していない会社へのアプローチが必要である。
- (委員意見) →どのようなアプローチが考えられるか？
- (委員意見) →職場健診等に肝炎検査を組み込み、一生に1回は必ず受検するという意識づけが重要と考えられる。
- (委員意見) →他府県では、会社側にウイルス性肝炎患者であるという情報を管理されたことで、肝炎患者が配置転換などの差別を受けた事例が報告されている。職域では、差別が生じないように肝炎ウイルス検査を実施していただきたい。
- (委員意見) 京都府南部地域では、若者を中心に人口が増加しており、肝炎ウイルス検査の未受検者が多い。一方で、北部地域には、複数回の受検歴がある方も多いと聞いている。講演会などの啓発活動は南部地域に集中させたい。
- (委員意見) →地域によって肝炎ウイルス検査受検状況に差があり、これを加味した計画が望ましい。

- (委員意見) 若者への啓発については、学校での講義などを行えば肝炎への認識が高まると考えられるため、学校から要望があれば出講したいと考えている。
- (委員意見) →講義は、患者の立場からか。
- (委員意見) →患者の他、弁護士がB型肝炎訴訟をテーマに講義するが、患者としては訴訟のみならず、患者が受けてきた苦しみにについても伝えたい。
- (事務局) →学校からの要望があれば、講義への出講を相談させていただく。
- (委員意見) 若者を対象とする啓発への工夫については、QRコードを設ければ、若者自らが情報を探す傾向にあるため、QRコードは情報を発信するきっかけになる。
- (委員意見) →若者が情報を入手する媒体は、かつての文字媒体から変化している。広告・チラシにQRコードを追加する方法は、若者向けの啓発に有効である。発信するためのLINE（ライン）アカウントはあるか。
- (事務局) →専用のLINEアカウントは所有していない。

(3) 閉会